



横浜商工会議所

The Yokohama Chamber of Commerce & Industry since 1880

横浜商工会議所に入ると何が出来る？
活用事例 BOOK



「横浜商工会議所」とは？

そもそも商工会議所ってどんな組織？

『商工会議所法』という法律に基づいて設立された地域総合経済団体です。法人・個人・団体等を会員とし、商工業の振興と地域の発展のために活動しています。

横浜商工会議所は何をしてるの？

国や神奈川県、横浜市といった行政への政策提言・要望や、きめ細やかな経営支援、地域を盛り上げるイベントの開催など様々な事業を行っています。



横浜商工会議所に入会するメリットは？

入会後ご利用いただけるサービスはなんと100種類以上！
実際に利用してみると便利な事業がたくさんあるんです！
このBOOKでは当所事業を利用している会員様の声をご紹介します。

《事業内容》

中小企業相談部では、創業支援から経営改善・革新、法律等の専門相談まで、あらゆる経営上のご相談にお応えします。相談無料！秘密厳守！

《利用者の声》



経営相談を行ったことで顧客獲得につながりました！

株式会社オフィスTR

代表取締役 市原 明子 氏

《会社概要》

横浜駅西口徒歩5分、自習室・コワーキングスペース「アイル Study&work studio」の運営を行っています。お客様は学生から社会人まで幅広い年齢層にご利用いただいております。「勉強やお仕事しやすいカフェ」をコンセプトに、過ごしやすい空間を提供しています。

《活用事例》

平成28年、市内企業様の紹介で横浜商工会議所に加入。当時は事業を開始して間もない時期でお客様もまばらな状態でした。そのような中、当社に営業に来られた企業様から「経営のことは横浜商工会議所に相談すべき。親身になってくれるよ。」とアドバイスを頂き、すぐに中小企業相談部の方に相談しました。

「**新たなお客様の獲得方法**」について相談（P4の①経営相談参照）し、経営指導員の方からの確かなアドバイスを頂くとともに、**専門相談**（P4の②専門相談参照）を利用し中小企業診断士の方に、自身で作れるホームページの作成方法をご指導いただきました。現在はほとんどのお客様がホームページ経由で弊社を見つけ、来店されており、勇気をもって相談を行ったことでお客様の獲得につながったと感じています。

担当職員から

以前、代表から「顧客が増えたので施設を増設できないか」とご相談がありました。当所としては詳細な事業計画をお聞きし、**資金繰りの支援**（P4の③金融相談参照）を重点的に行いました。結果的に二号館の増設・顧客増加につながり、今後更なる事業拡大が期待されます！当所は資金繰り以外にも幅広い支援を行っておりますので、皆様ご利用ください。



問 合 せ 先

中小企業相談部: TEL:045-671-7450

URL: <https://www.yokohama-cci.or.jp/executive/>



各種相談の活用事例

① 経営相談

当所では、創業や経営革新に関する相談を無料で実施しています。創業時の事業計画書の作成や創業後の販路拡大、ITの導入など幅広く支援しています。

《経営相談の活用事例》

最初は経営指導員の方に販路開拓についてご相談させていただきました。新たな販路開拓に使える補助金のご紹介や、獲得した顧客の管理方法など幅広く教えていただくことができました。この際に教わった管理方法は現在でも弊社の顧客データに活かされています。また必要に応じて専門家との相談をセッティングしていただけるので、より高度なアドバイスを受けることができました。



② 専門相談

事業計画や法律、税務、労務等の経営上のあらゆる相談に中小企業診断士や弁護士、税理士、社会保険労務士等の専門家が無料で対応いたします。

《専門相談の活用事例》

経営指導員の方と経営相談を行った後に、中小企業診断士の専門相談を利用しました。当時、弊社はホームページを作成しておらず、自身で作れるホームページについて相談しました。説明の中で理解できていない部分については丁寧に解説してください、相談内容を生かしてホームページを作成したところ、問い合わせや利用者が急増したことを覚えています。専門相談によってITを活用した集客方法の基礎を教わることで実感しています。



③ 金融相談

各種融資制度のご案内、融資を申し込む際の事業計画書作成等、日頃の取引や事業拡大のために必要となる資金繰りに関するアドバイスを行っています。

《金融相談の活用事例》

弊社の事業状況について継続的に相談を行うことで、適切なタイミングで補助金や融資のご紹介をしていただけました。特に施設の増設に関しては、物件が空くタイミング等も重要でした。その際もスピード感を持って資金繰りの支援を行ってくださったため、無事二号館の増設・多くのお客様の獲得につながりました。



《事業内容》

食料品・雑貨等を対象とした商取引促進のための商談会で地元卸売関連・貿易関連業者と百貨店・チェーンストア・ホテル等の仕入れ担当者が一堂に会する商談会です。

《利用者の声》



よこはま商い発見市場に参加して
多くのバイヤーとのつながりができました

岩井の胡麻油株式会社
代表取締役 岩井 徹太郎 氏

《会社概要》

安政4年(1857年)の創業以来、伝統の技を生かし、手間を惜しまず、じっくりと丁寧に胡麻油を製造しています。胡麻油以外にもラー油、ねり胡麻、健康補助食品等があり、胡麻・胡麻油を通して食文化の向上に貢献しようと日々努力を続けています。

《活用事例》

一度に多くのバイヤーと商談することができるため、効率が良く、また、商談会当日のタイムスケジュールを事前に調整していただいていることからミスマッチが少なく、取引開始の第一歩として非常に有効だと思っています。

商談会をきっかけに百貨店、スーパーや市内ホテルのバイヤーとのつながりが生まれ、定期的に情報提供を重ねたことで取引ができました。



担当職員から

バイヤー、サプライヤー双方の希望を考慮したマッチング商談会です。事前に商談スケジュールを調整するためミスマッチが少なく、商談準備もできるため、具体的で密度の濃い商談が可能です。一度のご参加で多くの商談ができる点も参加者から高評価を頂いています。



問 合 せ 先

国際部: TEL:045-671-7406

URL: https://www.yokohama-cci.or.jp/pr/shougyou_torihiki/



《事業内容》

横浜商工会議所の会員だけが加入できる災害補償特約付団体定期保険です。商工会議所のスケールメリットを活かした低廉な掛金で、病気・災害死亡、不慮の事故による入院を、業務上・業務外を問わず、24時間365日保障いたします。さらに付帯サービスとして、入通院見舞金や結婚・出産・成人祝金制度もございます。

《利用者の声》



安心の保障と福利厚生の実現が実現できました

いそご法務小竹行政書士事務所
代表 小竹 一臣 氏

《会社概要》

「地域に貢献したい」という思いを胸に横浜の地で20年以上、県内でも随一の顧客数を持つ行政書士事務所です。土業としては、初の『横浜型地域貢献企業』として10年表彰を受け、その傍らでSDGsの講演や食育インストラクターとしても活動しています。

《活用事例》

「福利厚生を充実させて社員に安心して健やかに働いてもらいたい。」そう思っていた矢先に、商工会議所の方から『生命共済制度』のご案内を受け、全員で加入しました。これだけ充実した保障内容なのに、手頃な掛金で配当金まであるので、経営者にとっては、費用対効果の高い制度だと思います。私自身も、仕事やプライベートで全国に行く機会が多いのですが、この制度に加入しているおかげで24時間365日安心して活動できます。

担当職員から

横浜商工会議所の生命共済制度は、掛金を全額損金または必要経費に算入できることも見逃せないポイントのひとつです。さらに、1年ごとに収支計算を行い、剰余が生じた場合は、配当金としてお戻ししております。(2022年度実績 31.65%)

皆様の安心を築く生命共済制度の活用を、ぜひご検討されてみてはいかがでしょうか。掛金や保障内容の詳しい内容につきましては、下記までご連絡ください。



問 合 せ 先

会員サービス部 共済課: TEL:045-671-7412

URL: <https://www.yokohama-cci.or.jp/welfare/life/>



《事業内容》

横浜商工会議所では、会員企業の皆様の情報交換・人的交流を目的とした交流会を随時開催しています。様々な業種・業態の企業様が加入する総合経済団体としてのメリットを活かした商工会議所ならではの交流会をぜひご活用ください。

《利用者の声》



積極的な交流会参加が、お仕事につながります

アイオン行政書士事務所
代表行政書士 畠中 初恵 氏

《会社概要》

自身の事業経験(IT企業勤務、物販店経営、ネット通販店経営等)から、横浜の事業所様を全力でサポートする【ビジネス系】行政書士です。建設業等の各種許認可申請、入札資格申請、補助金・融資支援等を扱っております。

《活用事例》

開業してすぐに、税理士・司法書士・社会保険労務士等の協業できる土業の皆様とお知り合いになりたいと思い、横浜商工会議所に加入しました。横浜商工会議所は会員数が多く、実際に交流会に参加してみると、土業の方をはじめ、個人事業主から企業経営者まで、色々な方とお会いでき、仕事を頂いたり、逆に仕事をお願いしたりすることにつながりました。特に創業したての事業主は孤立してしまいがちなので、会議所で人脈構築されることをお勧めします。今後も積極的に交流会に参加し、人脈を広げたいと考えています。

担当職員から

会員様が当所に加入する理由として一番多く挙げられるのが「会員交流」です。業種毎の「部会」や地域毎の「支部」での交流会の他、新たに会員になれた方限定の「新会員交流会」や土業を営む会員のための「土業ネットワーク交流懇談会」など様々な交流事業を実施しております。会員同士のつながりが構築できるメリットを実感してみてください。皆様のご参加をお待ちしております!



問 合 せ 先

会員サービス部: TEL:045-671-7443

URL: <https://www.yokohama-cci.or.jp/event/seminar/>



《事業内容》

横浜商工会議所の会員企業でお勤めの経営者・従業員の方であれば、会員優待サイト「CHAMBER PASS」に掲載されているグルメ、ショッピング、宿泊など全21カテゴリーの多彩な優待サービスをご利用いただけます。経営者・従業員以外にも2親等内のご家族まで優待のご利用が可能となっております。また、会員優待をご提供いただける事業所様の新規登録も随時募集しておりますので、ぜひご活用ください。

【優待サービス例】市内ホテルのご宿泊代割引、市内レストランでのご飲食代割引 等

《利用者の声》



当医院の主な特徴と優待を掲載することで
PRになっています

医療法人社団ゆうあい会 ゆうあいクリニック
理事長 片山 敦氏

《施設概要》

PETを含めた多種多様な検査を組み合わせ、「検査に特化したクリニック」として、がん・脳疾患・生活習慣病等の早期発見に取り組むクリニックです。

《活用事例》

横浜商工会議所12,000の会員様にご利用いただける「CHAMBER PASS」のPR効果に期待して優待掲載を決めました。実際に「CHAMBER PASS」をご覧いただき、手軽に当医院の優待^(※)をご利用いただけることから、当院のがん総合診断のリピーターになった方もいらっしゃいます。

横浜市内にある医療機関として、がん早期発見のために、年間約18,000件(がん治療中の患者さんの検査を含みます)の検査実績を誇る当院の検診を是非ご活用ください。

※各コースより5%引き、さらにオプションメニュー(上限10,000円)より1項目無料

担当職員から

優待を利用する際は、利用されたい優待を探して、利用条件をご確認の上、スマートフォンやタブレット等の端末でデジタル会員優待証「C-PASS」をご提示ください。

「CHAMBER PASS」は、会員間のサービス利用を促進し、優待店舗・利用者の相互にメリットをご提供します。下記URLから会員優待サイトをご確認ください。



問 合 せ 先

会員サービス部: TEL:045-671-7443

URL: <https://chamber-pass.org/>



ご入会について

● 入会資格

横浜市内で6か月以上営業されている商工業者であれば、規模・業種を問わず、どなたでも入会資格があります。

● 年会費

キャンペーン期間中につき、入会金(2,000円)が無料!

個人事業主	15,000円	
法人	資本金3百万未満	15,000円
	資本金3百万以上1千万未満	30,000円
	資本金1千万以上3千万未満	45,000円

※上記に該当されない商工業者の方は、下記専用ダイヤルまでご相談ください。

● 入会手順

入会 3STEP

資料請求後、郵送された会員加入申込書に必要項目を記入して、郵送するだけ!

STEP 1

資料をご請求ください
下記 入会用コールセンター
もしくは入会案内サイトから
<https://www.yokohama-cci.or.jp/nyukai/>



入会案内サイト



STEP 2

加入申込書のご提出



STEP 3

年会費のお支払い

お問い合わせ先



横浜商工会議所

The Yokohama Chamber of Commerce & Industry since 1880

〒231-8524 横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル8F

<https://www.yokohama-cci.or.jp/>



TEL. 総務部 045-671-7400

経済政策部 045-671-7444

国際部 045-671-7406

事業推進部 045-671-7423

産業振興部 045-671-7446

会員サービス部 045-671-7443

FAX. 045-671-7410

中小企業相談部

TEL. 東部地域活動課 (中・西・鶴見区)

045-671-7519

西部地域活動課 (保土ケ谷・旭・瀬谷・戸塚・栄・泉区)

045-671-7525

南部地域活動課 (南・港南・磯子・金沢区)

045-671-7529

北部地域活動課 (神奈川・港北・緑・青葉・都筑区)

045-671-7538

経営支援課

045-671-7450

FAX. 045-671-7496